

傍聴される方へ

「食品廃棄物等の発生抑制の目標値検討ワーキンググループ」を傍聴される方（報道関係者を含む。）は、以下の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は退場していただくことがあります。

- ・会場は、会議開始時刻の３０分前より開場します。
- ・事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- ・静粛を旨とし、審議の妨害となるような行為は慎んでください。
- ・審議中は、携帯電話等の電源は呼び出し音が出ないようにしてください。
- ・審議中は、許可なく写真撮影、ビデオ撮影及び録音をすることはできません。
（報道関係者の写真撮影等は、従来どおり会議冒頭の頭撮りに限り可能です。）
- ・会議の開始前後を問わず、会議場内において、委員等に対して抗議又は陳情等はお断りします。
- ・その他、委員長の命を受けた事務局職員の指示に従うようお願いします。

（食品廃棄物等の発生抑制の目標値検討ワーキンググループ事務局）